

第 59 回評議員会

日時：1月11日(土)13時半～
場所：自治体福祉センター

ちば労連

ホームページ <http://chibarouren.jp/> メール chibarouren@axel.ocn.ne.jp

第 265 号 URL 版 2013 年 12 月 31 日

発行 千葉県労働組合連合会

〒260-0854 千葉市中央区長洲 1-10-8 自治体福祉センター

電話 043(225)5576 FAX 043(221)0138

発行人 本原康雄 定価 20 円

【1面】

今こそ憲法守り活かし

憲法キャラバン 2013in千葉

憲法改悪や秘密保護法案の制定に反対する世論を広げようと全都道府県をまわる全労連「かがやけ憲法！全国縦断キャラバン」が、12月2日、3日に千葉県内をかけめぐりました。

500 人の大規模デモ

2日は、早朝、出勤する労働者に向け海浜幕張駅前で、宣伝行動。11時から県庁要請後、12時からの「特定秘密保護法案に反対する千葉の会」との共同行動で、県庁前宣伝、デモ行進を行い、約500人の参加がありました。

県庁前宣伝で、千葉の会の会長を務める鈴木守弁護士(自由放送団千葉支部部長)は「国民の目・耳・口をふさぎ、自由と民主主義を破壊し、国民の人権を無視するこのような事態を許すわけにはいかない。廃案に向けて最後までがんばりましょう」と訴えました。千葉土建の鈴木徳男副委員長は「我々は戦争をするためにこの日本で暮らしているわけではない。全力でがんばりましょう」と呼びかけました。その他、全労連の



特定秘密保護法廃案に向けデモ行進する参加者
= 12月2日

高橋信一副議長、日本共産党県議団の加藤英雄県議からも参加者への激励がありました。その後、参加者は、プラカードや旗を掲げてシュプレヒコールを上げながら、千葉市中央公園までデモ行進しました。

午後は、要請行動とキャラバン宣伝隊に分かれて行動。要請行動は、千葉労働局と千葉市に行き、雇用をめぐる問題やブラック企業対策などについて意見交換をしました。キャラバン宣伝隊は、蘇我駅、五井駅、木更津駅を回り宣伝行動を行いました。夕方には、千葉駅前に集結し、退勤する労働者にむけて「特定秘密保護法案を廃案に追い込もう」「いま働く仲間の権利が脅かされている。労働法制の大改悪を阻止していく運動も進めていこう」と呼びかけました。

3日は、津田沼駅、市川駅、柏駅、おおたかの森駅、松戸駅の5駅をまわり宣伝活動を行いました。おおたかの森駅では、若者が「自分はおちこちにメールで意見などを送っている。どうやったら廃案になるんですか」と尋ねてきて、全労連高橋副議長から96条改悪が世論の盛り上がりでストップしたこ



県庁前を埋め尽くした昼宣伝

とを聞くと、「わかりました」と笑顔で帰っていく姿もありました。

国民の声を聞かず審議打ち切り強行採決

特定秘密保護法案は、廃案もしくは慎重審議を求める国民の声が多数を占める中、12月5日の参議院安全保障特別委員会で審議を打ち切って強行採決され、6日の参議院本会議でも自公両党の賛成多数で強行されました。終日さまざまな行動が展開され、6日夜の日比谷野外音楽堂での緊急集会には1万5千人が参加。その後も、多くの人が国会を包囲し、反対のアピールの中での強行採決となりました。全労連からは強行採決に対する怒りの談話が発表され、「追い詰めたのは国民の運動であり、

たたかいの前進を反映したもの。特定秘密保護法案の施行に断固反対するとともに、廃止を求めるたたかいをこの瞬間から開始し、国民各層との共同に奮闘する」と決意表明がありました。

討論だけでなく実践を

千葉県権利討論集会



衝撃を受けたブラック企業の実態

11月23日の勤労感謝の日、千葉土建本部会館で第23回千葉県権利討論集会「世界一企業が活動しやすい国 ブラック企業の誕生～その成長と死滅への展望」が開催され33団体56人の参加がありました。

“ブラック企業”の火付け役でもあるNPO法人POSSIE代表今野晴貴さんを講師に迎え、今野さんは「ブラック企業の実態」と題し講演。ブラック企業の特徴や実態、問題点等を実際の事例を交えながら話をされ、「ブラック企業という言葉によって、日本労働社会全体を問い直す気運になってきている。転換させていくチャンス。事実に基づいて今起こっている事態を把握し、多くの人に労働組合に入ってもらい、労働運

動を広げていくことが必要」とブラック企業問題への労働組合の取り組みに期待を表明しました。

特別報告では、JMIUナノテック支部藤原さん、全労連・全国一般昭和ゴム労組村野さん、通信労組横山さんから、県内で発生している事例の生々しい声が報告されました。

その後、島貫美穂子弁護士から労働法制の現状報告、全労働千葉支部の松井さんより労働行政を担う労組の立場からの報告がされました。会場発言では、10の団体から職場や運動の報告がありました。

最後に「討論するだけでなく、私達ができるか何をすべきかを考え、多くのおみなさんと一緒に手を支えあいながら頑張っていくことを確認したい」と中丸素明弁護士からの閉会挨拶で終了しました。

たたかいとろう大幅賃上げ

千葉県春闘討論集会

12月7日、12単産・13地域68名の参加者で14春闘に向けた学習討論を行いました。

当日は参議院での特定秘密保護法案強行採決の翌日であり、松本議長の挨拶でも「与党による強行採決に抗議する」「安倍内閣の打倒を」との表明がなされました。講演では、明海大学経済学部

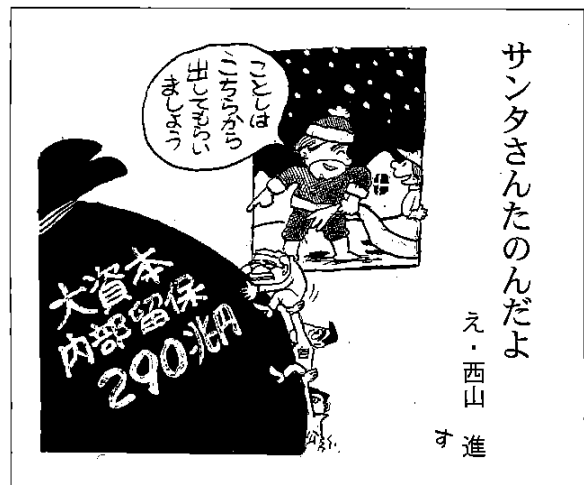
准教授宮崎礼二氏を講師に「アベノミクスの狙いと国民生活」をテーマに学習。アベノミクスの狙いがまさに「世界で一番企業が活動しやすい国」づくりであり、自民党改憲草案をはじめ、TPP 参加や日本版 NSC 創設、特定秘密保護法、社会保障など、安倍政権による個々の悪法が収斂され、国民の権利を奪う「壊憲のためのトータルなシステム」が構築されてきていることが良くわかる内容でした。

14 春闘では賃金労働条件の改善とともに、憲法を守る共同のたたかいをさらに広げていかなければならないことが、改めて認識されました。討論では、本原事務局長の方針提案を受け、年末一時金闘争の前進や、公契約運動の報告、自治労連・国公労連での 7・8% 賃下げとのたたかい、IBM・ナノテック・昭和ゴム労組など県内争議のたたかい、「何としても賃上げを獲得する」という決意など 16 本の活発な発言が出されました。

本原事務局長がまとめを行い、たたかうことこそが要求実現の保障であり、団結を強化して前進させてきた教訓を全体のものとして学び合うこと、その上で 3・13 全国統一行動をどう迎えるか、早期に各単産・地域で論議と意思統一を行うことが重要であることを提起し、参加者全体で確認しました。

波濤

公務員は、仕事の性質上、情報の取扱には、慎重であることが求められている。職務上の情報には、守秘義務があり、個人情報の取扱では、個人情報保護法の規定に従っている。取り扱う情報に対する原則はきちんとふまえて、憲法を遵守する立場で仕事をしてきたが、今回の特定秘密法では、公務員の情報取扱について、国家権力の横暴に手を貸せといっているようなものだ。憲法には、権力の横暴を縛る役目がある。憲法を守る立場で仕事をする公務員は、国家権力の横暴には与しないと理解している。法律に基づいて仕事をしているが、憲法を脅かす権力の横暴には毅然と立ち向かわなければならない。



【2 面】

具体的な成果勝ち取る

秋の大手企業交渉・全建総連



清水建設との交渉に臨む全建総連の仲間
= 10月23日

「団結」で賃上げの波をつくろう

全建総連（全国建設労働組合総連合）関東地方協議会は、賃金や労働条件の改善を求めて、首都圏に本社のある大手ゼネコン 29 社、サブコン 4 社、住宅企業 9 社と交渉をおこないました。

今回の大きな柱は、「公共工事設計労務単価上昇による賃金引き上げ」と「最終下請けまで法定福利費を行き渡らす仕組みづくり」の 2 つです。

企業交渉前の意思統一集会で、千葉土建の佐藤晋太郎賃金対策部長は「全建総連に集まる仲間が賃金アップの波をつくるのが重要であり、国交省の通達どおりのことを実施させよう」と参加者に熱く訴え、要求

を企業へ追求する交渉となりました。

適正な賃金支払を「指導」

賃金の引き上げは前回交渉時と比べても横ばいでしたが「賃金の引き上げは必要であり、社会保険へ加入できるよう推進する」という立場を明確にする企業が多かったのが特徴です。

大成建設は「標準見積書の提示があった場合は尊重し、1 次業者へは 2 次以降の下請へ適正な賃金支払いを行うよう指導している」と回答。竹中工務店では「契約に係る部長を招集し、法定福利費の別枠明示、標準見積書の活用方法などの検討会を開いている」と答えました。

法定福利費の請求に「対応」

三井住友建設では「請求してくれれば支払う」。フジタでは「すでに別枠明示をしている」。熊谷組は「必ず支払うので請求して欲しい」など、スーパー 5（鹿島建設、大成建設、清水建設、大林組、竹中工務店）よりも業界変革の波に乗り、下請企業や労働者の立場に立った回答をしています。

準大手のゼネコン各社は建設技能労働者の囲い込みも狙い、社会保険加入に関わる法定福利費の請求には応じる姿勢を示し、1 次下請で真水（お金）が止まらないように指導する約束をさせるなど、成果をかちとっています。

若年の入職者が減少している今、魅力ある建設業界をとりもどすため、この交渉は来春へと続きます。

社会保障の充実求め一斉宣伝

12月13日は大幅カットの始まった年金支給日。県社保協がよびかけた「憲法をいかし、安心の医療・介護・年金を求める全県一斉宣伝・署名行動」が県内23ヶ所で取り組まれました

千葉駅前宣伝では、年金者組合をはじめ、千葉土建、保険医協会、民医連、千葉労連など20人で宣伝しました。「3年間で2・5%カット。夫婦ふたりのモデルケースで年間7万円もの減額、医療費も増え消費税も増税され生活できない高齢者が増える」とマイクで次々訴えました。

要介護5の夫とふたり暮らしの女性は「5万円の家賃で今でも大変なのに暮らしていけない」と署名。「銀行に行ったら年金下がっていた」と言う男性は「安倍ではもうダメだ!」と怒り心頭でした。11時から1時間で400枚のチラシを配布。署名は年金49筆・医療・介護34筆。強風の中でも話し込み署名する人が目立ちました。

労働相談 1 ヶ月 ~ 匿名の相談者 ~

会社の働き方に対する匿名の相談事例を紹介します。

事例一、訪問販売の契約社員、仕事がきつくノルマが厳しい。連日歩き続け足が動かなくなり、医者に行く。仕事が原因で労災と思い、会社に手続きを依頼する。会社は、老化現象・他の人は悪くないから労災でないと言われる。労災の出し方は？

事例二、求人票を見て面談に行く。コンビニで説明を聞く、最初はアルバイト勤務で社員になれるとの話で勤め出す。賃金は 18 万程度のはずが、10 万を切ったり、14 万だったり不安定な状況で遅配が始まる。不安になり調べると、コンビニ専門の派遣会社と求人票をハローワークに出す会社が別にあることがわかる。私は派遣なのだろうか。

事例三、大手の会社に入っている運送会社に車持ち込みの請負勤務。毎日夜の 9 時まで働き、翌日の朝 3 時には起きて行かなければならないシフト。1 日 1 万円の単価で働いているが、朝起きられず高速道路を使って運ぶと高速代が 7 千円かかり割に合わない。仕事が増えるのは、大手の会社が単価を下げたため、受ける業者がなく、その分仕事が回ってくる。もう体が持たないが辞められない。

事例一は、労災制度を説明し、千葉職対連の「労災職業病なんでも相談会」があることを伝える。事例二は、「派遣会社」か否かがあいまいな話なので、確認することとハローワークに情報として伝えることを勧める。事例三は、このままでは倒れる心配がある。我慢を続けなくて、トラック運転手の方が集まっている建交労という労働組合に相談することを勧め電話番号を伝える。

匿名の人の話は、とりあえず聞いてほしいという気持ちが強いので話を聞いて、解決のためにどんな方法があるのかを伝えて終わることになります。相談員としては、もう少し強くなってほしいなという思いが残ります。【中林】